

本体の交換

●10年を目安に機器本体の交換を！

何年も前に設置された住警器は、経年劣化により、火災を感知しなくなることがあります。

設置年月を確認し、設置から10年経過したものは、機器本体の交換をしましょう。



ピツ...ピツ...と音が鳴ったり、ランプが点滅するのは故障や電池切れを知らせるサインです。

●購入場所は

ホームセンターや家電量販店などで購入できます。

消防署では、販売は行っていません。悪質な訪問販売にはご注意ください。

※区市町村によっては、住宅用防災機器等の給付又は助成事業を実施している場合があります。詳しくは、区市町村の各担当課へお問合せください。

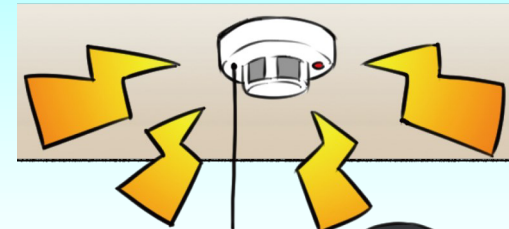
★住警器本体の交換時期を忘れないように書いておきましょう！

設置年月 年 月

ご相談・お問合せは、最寄りの消防署へ



住宅用火災警報器 点検・交換しましょう！



じゅうけいき
住警器の
設置場所は？

日頃の
お手入れは？

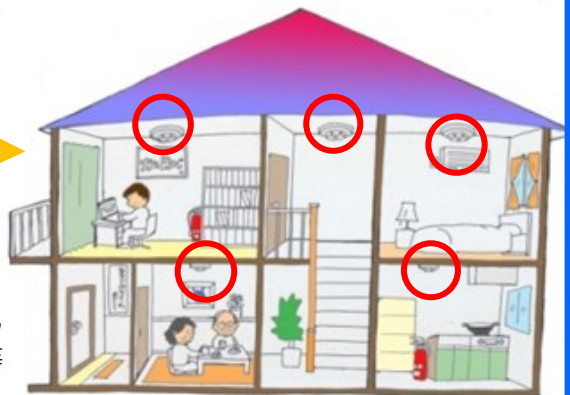
機器本体の
交換時期は？

設置は
義務？

設置場所

東京都の火災予防条例によりリビング、ダイニング、子供部屋などの普段使っている全ての居室、階段、台所の天井又は壁に設置が義務付けられています。

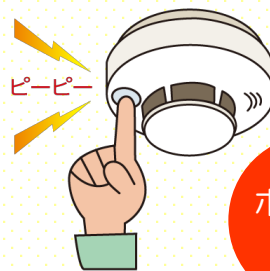
全ての居室、階段、台所に設置を！



※トイレ、浴室、納戸には設置義務はありません。
※自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要はありません。

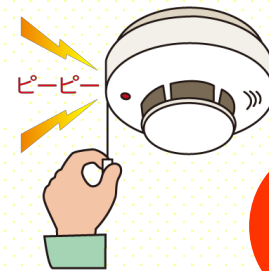
点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。正常な場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



ボタンを押す！

または



ひもを引く！

※一般的に点検の際の音声等は自動で停止します。

日頃のお手入れ

●汚れが目立ったら

乾いた布でふき取りましょう。

●台所に取り付けた住警器のお手入れ

油や煙などにより汚れがつくことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取って下さい。

住警器にホコリなどが付くと、火災を感知しにくくなります。



警報音が鳴ったとき

●火災の時

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら消火器などで消火を行ってください。

●火災ではない時

火災以外の湯気や煙などを感知して警報音が鳴った時は、本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて警報音を停止します。また、室内の換気をすると警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

消火器を使用する時の注意点

- 焦らず、落ち着いて、「火事だ!」と大きな声で周囲に知らせる。
- 炎が天井に達したら、すぐに避難する。
- 避難路は、常に確保しておく。

